

入 札 公 告

分 任 支 出 負 担 行 為 担 当 官
海 上 自 衛 隊 補 給 本 部
管 理 部 長 澤 田 和 広

下記のとおり一般競争入札を行います。

記

1 競争執行の日時及び場所

- (1) 日時：令和5年10月24日（火） 11時15分 （送達による入札書の受領期限は、令和5年10月23日（月）17時必着）
- (2) 場所：東京都北区十条台1-5-70 十条駐屯地C庁舎北棟 海上自衛隊補給本部管理部契約課第1入札室
（送達による入札書の送付先：〒114-8565 東京都北区十条台1-5-70 海上自衛隊補給本部管理部契約課）

2 入札参加申込の日時等

- (1) 日時：公告日～令和5年10月23日（月） 17時まで
- (2) 場所：海上自衛隊補給本部管理部契約課
- (3) 申込：応札意思確認のため、上記の申込日時まで「入札参加申込用紙」及び「資格審査結果通知書」の写しを提出すること。（「入札参加申込用紙」は、入札公告HP下段の契約関係書類等から入手可）

3 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「D」等級以上に格付けされ、競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者にあつては、競争執行日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

4 競争入札に付する事項

調 達 要 求 番 号	件 名	数 量 ・ 単 位	履 行 期 限	履 行 場 所
05-1-7759-6107-0020	S A P E R P T r a i n i n g	1 式	令和5年12月15日	仕様書のとおり

5 仕様説明会

実施しない。

6 入札書の記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、入札書に記載される書面上の金額が消費税法に規定する消費税の課税標準と一致しないものは除く。

7 契約金額の端数処理

入札書に記載された金額の100分の110（軽減税率対象品目については100分の108）に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとし、当該端数金額を切捨てた後に得られた金額をもって申込みがあったものとする。ただし、単価契約の場合には端数処理を行わず原則どおり入札書に記載された書面上の金額の100分の110（軽減税率対象品目については100分の108）に相当する金額に相当する額をもって申込みがあったものとする。

8 契約条項、入札条件を示す場所

東京都北区十条台1-5-70 十条駐屯地C庁舎北棟 海上自衛隊補給本部管理部契約課入札室

9 保証金

- (1) 入札保証金及び契約保証金：全額免除する。
- (2) 落札者が契約を結ばないときは、落札者が見積もった契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

10 契約書の作成の要否

遅滞なく契約書の作成を要する。ただし、契約金額が150万円を超えず、特約条項の付与もない場合は、請書の作成をもって代えることができる。

11 適用する契約条項

役務請負契約一般条項

12 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。

13 その他

- (1) 予算決算及び会計令第85条の規定に基づく基準により、契約担当官等が予め定めた調査基準価格を下回った価格で入札を行った者は、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札を行った者であっても落札者としなないことがある。
調査基準価格を下回った入札が行われた場合、入札執行者は、入札参加者に対して「落札者の決定の保留」を宣言し、会計法第29条の6第1項ただし書きの規定により、落札者を後日決定するものとする。
なお、調査基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。
- (2) 入札及び契約心得・契約条項は、海上自衛隊補給本部エントランス（十条駐屯地C庁舎北棟）に掲示するほか、海上自衛隊ホームページにも掲載している。
- (3) 入札に参加する者は、入札日前日（入札日の前日が日曜日、国民の祝日及び休日の場合は、その前の平日とする。）までに参加申込用紙に記入の上、資格審査結果通知書の写しとともに提出した後、仕様書等を受領すること。ただし、5項に示す説明等がある場合は5項による。
- (4) 落札者は「インセンティブ契約制度に関する特約条項」を付すことができる。
- (5) 送達により入札を行う場合は、入札書を調達要求番号、件名を表記した封筒に封入した上、更に当該封筒を封入し、外封筒に当たる封筒の表面に「入札書在中」の旨を朱書きして、必ず書留、簡易書留、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律に定める信書便のうち書留の郵便物に準ずる取扱いをするものにより、1(1)に示す受領期限までに送付するものとする。
- (6) この入札に関する詳細については、海上自衛隊補給本部管理部契約課契約係まで問い合わせされたい。
TEL：03-3908-5121（内線）5697 担当：迫 FAX：03-5924-7603

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	05-1-7795-6107-0020-00
	調達要求年月日	令和5年9月29日
	作成部課	海上自衛隊補給本部装備計画部企画課
	作成年月日	令和5年9月13日
品名	SAP ERP Training	
仕様書番号	M6S-9-10047-1	

指定事項：本調達は、次による。

2.2 教育期間及び教育受講人数

- a) 教育期間は、令和5年11月6日から令和5年11月30日までとする。
b) 教育受講人数は、表1による。

表1－教育受講人数

番号	コース名	コースコード	教育受講人数
1	SAP S/4HANA Overview	S4H00	15名
2	SAP S/4HANA D&S Overview	WJPD&S	15名
3	SAP S/4HANA Overview	WJPS41	10名(※)

※2日に分けて実施するものとし、各日5名ずつの教育受講人数とする。

2.4 実施場所

実施場所は、表2による。

2.5 教育内容

教育内容は、表2による。

表2－教育内容等

番号	コース名	コースコード	日数	実施場所
1	SAP S/4HANA Overview	S4H00	3日間	オンサイト
2	SAP S/4HANA D&S Overview	WJPD&S	3日間	オンライン環境
3	SAP S/4HANA Overview	WJPS41	1日間	オンサイト
4	SAP S/4HANA Overview	WJPS41	1日間	オンサイト

調達要求番号：05-1-7795-6107-0020-00

海上自衛隊仕様書			
物品番号等	—	仕様書番号	M6S-9-10047-1
名 称	SAP ERP Training	防衛大臣承認年月日	—
		作成年月日	令和5年9月13日
		改正年月日	令和5年9月29日
		補給本部装備計画部企画課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊補給本部におけるSAP ERP Trainingについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、次による。

1.2.1

ERP

ERP (Enterprise Resource Planning) パッケージの略。組織運営の基本となる資源要素（ヒト・モノ・カネ・情報等）を適切に有効活用するという考え方を実現するためのパッケージソフトウェアをいう。

1.2.2

SAP ERP

SAP社により開発されたERPソフトウェアをいう。

1.2.3

SAP S/4HANA

SAP社のインメモリーデータベース“SAP HANA”をプラットフォームとする同社の第4世代ERPをいう。

1.2.4

D&S

D&S (Defense & Security) ソリューションの略。SAPのモジュールの一つをいう。

1.2.5

契約担当官等

海上自衛隊契約規則（平成27年海上自衛隊達第4号）第2条第10号

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

法令等

海上自衛隊契約規則（平成27年海上自衛隊達第4号）

海上自衛隊契約規則の実施に関する細部（海幕経第183号。27.3.18）

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

この役務は、SAP社がSAP専門インストラクターにより提供する、SAP ERPに係るTrainingを官側受講者に対し実施することで、官側にSAPに関する知識

を体系的に理解させるものである。

2.2 教育期間及び教育受講人数

教育期間及び教育受講人数は、調達要領指定書により指定する。ただし、官の都合上教育期間を変更する場合は、あらかじめ協議して変更できるものとする。

2.3 教育時間

教育時間は、調達要領指定書による場合を除き、次による。

1日あたり休憩1時間を除いた7時間を標準とする。ただし、官側の都合上教育時間を変更する場合は、あらかじめ協議して変更できるものとする。

2.4 実施場所

実施場所は、調達要領指定書による場合を除き、オンラインで受講するものとする。

なお、オンラインでの教育にあたっては、Windows PC等から個人が一般的に利用可能な無料のVTCソリューションを使用するものとし、受講するために必要な器材や回線は、官側で手配する。

2.5 教育内容

教育内容は、調達要領指定書による場合を除き、SAP社の提供するSAP Training and AdoptionのTraining Courseカリキュラムによるものとし、コースは、調達要領指定書による場合を除き、**付表1**による。

2.6 教育実施計画書

教育実施計画書は、次に示す事項により作成し、監督官に提出する。

なお、教育実施計画書は様式適宜のPDF形式とし、電子メールによる提出する。

- a) 教育項目
- b) 日程計画
- c) 教育内容の概要（教育形式、時間割及び実習用端末等機材の内容を含む。）
- d) インストラクターの所属、氏名及び経歴（教育内容に関する経歴）

2.7 教育用資料

教育用資料は、調達要領指定書による場合を除き、次による。

- a) 教育に使用する教育用資料は、教育開始3日前までに監督官に提出する。
- b) 教育用資料は電子媒体とする。

2.8 実施要領

実施要領は、調達要領指定書による場合を除き、次による。

- a) 教育は、教育実施計画書に基づき実施するほか、使用する言語は、日本語とする。
- b) 教育受講者が用意する端末を使用したオンライン環境において、**付表2**の項目ごとの理解度を確認する。

2.9 教育実施報告書

教育実施報告書は、次に示す事項により作成し、監督官に提出する。

- a) 教育項目（**付表2**に示す各項目）
- b) 日程
- c) インストラクターの氏名
- d) 実施者所見（所感及びアドバイス）

3 監督・検査

監督・検査は次による。

- a) 監督官は、書類確認により、仕様書に基づく役務の内容、提出書類の確認及び必要な指示を行う。
- b) 検査官は、教育実施報告書の書類審査により、検査を実施する。

4 その他

4.1 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表2による。

表2－提出書類

番号	書類名	提出時期	提出先	部数	記入様式
1	着手届	契約後速やかに	監督官	3	a) 書式第22
2	教育実施計画書	契約後速やかに	監督官	1	適宜
3	教育用資料	教育開始3日前までに	監督官	1	適宜
4	教育実施報告書	当日の作業終了後速やかに	検査官	1	付表2
5	終了届	役務終了後速やかに	検査官	3	a) 書式第22

注^{a)}海上自衛隊契約規則の実施に関する細部（海幕経第183号。27.3.18）

4.2 著作権に関する事項

著作権に関する事項については、次による。

- a) 契約相手方は、教育に使用する教育用資料の作成に際して、第三者が有する著作権、著作人格権、特許権等（営業秘密、ノウハウ等を含む。）（以下、著作権等という。）を侵害しないことを確認する。
- b) 第三者が作成した教育用資料の権利を侵害しているとして、官に対して第三者が何らかの請求・主張が行われた場合、契約相手方は自己の費用により、当該第三者と交渉・訴訟を行い、発生する損害賠償の責任はすべて契約相手方が負う。
- c) 契約相手方が作成し納入する教育用資料に著作権等が発生する場合、その権利は契約相手方に留保される。ただし、官は必要と認められる範囲において納入された教育用資料を自らのために複製等利用することができるものとする。
- d) 著作権法上の権利の帰属に関し、疑義が生じた場合には、その都度、監督官と協議する。

4.3 賠償責任

受注者側の故意又は過失により、設備及び国有財産、物品を滅失又は毀損した場合は、受注者が補修若しくはその損害を賠償しなければならない。

4.4 通門等

基地入出門、立入場所の制限及び車両運行等、受注者の基地内における服務は、隊員に準じ基地内諸規則を遵守するものとする。

4.5 官所有設備等の使用

教育業務履行のために官所有設備等を使用する場合は、監督官と調整するものとする。

5 疑義事項

この仕様書に関し疑義を生じた場合は、監督官を経由して契約担当官等と協議するものとする。

付表1－教育内容

モジュール	コース名	コースコード	日数
－	SAP S/4HANA概要	S4H00	3日間
D&S	SAP S/4HANA D&S Overview	WJPD&S	3日間

付表 2 - 教育実施報告書

教育実施報告書				
会社名		調達要求番号		監督官
作成者名		契約番号		
作成年月日		契約件名		
年月日	時間	教育項目	記事	実施者
教育時数	H	教育場所		
実施者所見				
備考				